

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第106期) 至 平成22年3月31日

株式会社 愛媛銀行

整備番号

E03663

第106期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 愛媛銀行

目 次

	頁
第106期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第106期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘 治 郎
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【電話番号】	松山(089)933局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 桐 石 義 久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目2番4号 株式会社愛媛銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3861局8151番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 南 栄 一
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,725	45,900	48,868	47,254	43,813
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	6,809	9,598	4,877	△1,784	6,546
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	百万円	3,309	5,222	2,827	△2,941	3,550
連結純資産額	百万円	68,852	80,621	76,778	71,648	76,298
連結総資産額	百万円	1,621,119	1,631,334	1,667,385	1,655,775	1,787,467
1株当たり純資産額	円	431.63	453.27	430.82	401.72	427.57
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	21.70	32.49	15.93	△16.58	20.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	4.93	4.58	4.30	4.24
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.62	9.10	9.25	9.15	9.30
連結自己資本利益率	%	5.10	6.99	3.60	△3.98	4.83
連結株価収益率	倍	19.03	12.58	24.10	△15.80	13.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△35,359	△96,733	50,461	23,728	18,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,248	14,395	△8,316	△20,361	△66,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	634	7,247	△91	△1,091	△2,071
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	115,413	40,330	82,392	84,678	34,574
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,503 [302]	1,473 [321]	1,522 [377]	1,552 [407]	1,569 [369]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	41,864	42,261	45,489	43,522	40,181
経常利益(△は経常損失)	百万円	6,645	9,460	4,607	△2,039	6,104
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	3,254	5,121	2,730	△3,121	3,260
資本金	百万円	15,460	19,078	19,078	19,078	19,078
発行済株式総数	千株	159,817	177,817	177,817	177,817	177,817
純資産額	百万円	67,777	79,290	75,279	69,917	74,173
総資産額	百万円	1,616,286	1,624,806	1,657,494	1,647,413	1,778,973
預金残高	百万円	1,421,540	1,426,930	1,482,117	1,483,546	1,612,492
貸出金残高	百万円	1,217,534	1,278,518	1,305,970	1,286,612	1,313,583
有価証券残高	百万円	228,974	207,922	204,050	216,199	285,878
1株当たり純資産額	円	424.89	446.80	424.36	394.32	418.40
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	21.33	31.86	15.38	△17.59	18.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	4.88	4.54	4.24	4.16
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.55	9.08	9.24	9.11	9.24
自己資本利益率	%	5.09	6.96	3.53	△4.29	4.52
株価収益率	倍	19.36	12.83	24.96	△14.89	14.30
配当性向	%	26.18	19.73	38.98	—	32.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,422 [282]	1,372 [299]	1,421 [348]	1,440 [377]	1,458 [343]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4 第106期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月20日に行いました。
5 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

昭和18年3月	愛媛県内の無尽会社5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
昭和25年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
昭和26年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
昭和35年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
昭和43年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
昭和46年4月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和47年2月	株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和48年1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
昭和50年3月	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和54年2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和59年8月	海外の銀行とのコルレス業務開始
昭和60年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和61年6月	限定ディーリング業務開始
昭和62年6月	フルディーリング業務開始
平成元年2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
平成2年4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
平成3年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
平成4年5月	新オンラインシステム「WINDS21」稼動
12月	松山市南持田町に研修所を新築
平成5年9月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
平成11年3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
平成12年10月	北温信用組合(本店愛媛県北条市)と合併
平成13年4月	保険窓口販売業務開始
平成14年1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
5月	新勘定系、情報系端末機全店稼動
10月	生命保険窓口販売業務開始
平成16年8月	当行子会社「ひめぎん人材派遣株式会社」解散
平成16年8月	「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
平成17年5月	証券仲介業務取扱開始
平成18年11月	「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立
平成20年4月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」、「えひめインベストメント株式会社」設立

3 【事業の内容】

(1) 当行グループ（当行及び当行の関係会社）の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、当行の連結子会社6社及び非連結子会社（持分法適用）3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店94店、出張所7店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

〔リース等業務部門〕

ひめぎん総合リース株式会社がリース業務等を行っております。

〔その他の業務部門〕

株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービー、ひめぎんスタッフサポート株式会社、えひめインベストメント株式会社において、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務、保証業務、人材派遣業務、コンサルティング業務を行っております。

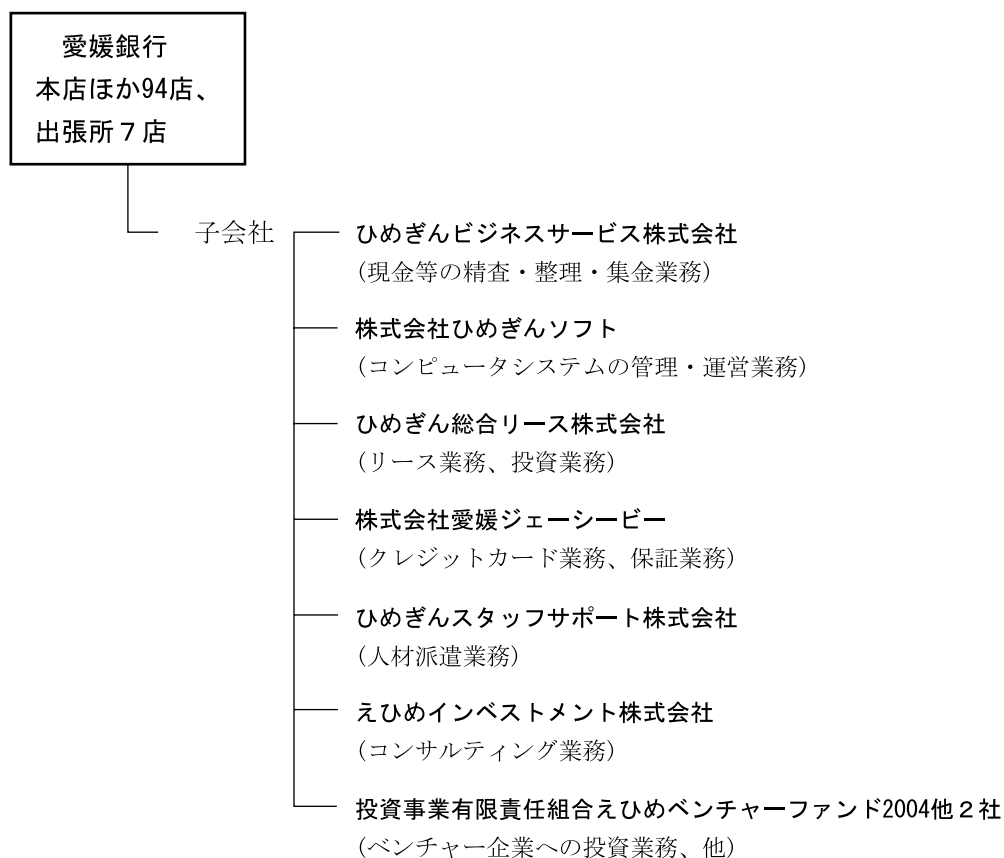
〔持分法適用非連結子会社〕

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

特別目的会社として、有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合があります。

(2) 当行グループの事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) ひめぎん ビジネス サービス (株)	愛媛県 松山市	10	現金等の 精査整理 集金業	100	4 (2)	—	預金取引 業務受託	建物一 部賃借	—
(株)ひめぎ んソフト	愛媛県 松山市	30	コンピュー タシステム 管理運営	60	4 (1)	—	預金取引 事務受託	建物一 部賃借	—
ひめぎん 総合リー ス(株)	愛媛県 松山市	30	リース業	75	5 (2)	—	金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一 部賃借	—
(株)愛媛ジ ェーシー ビー	愛媛県 松山市	50	クレジット カード業 保証業	90	7 (3)	—	金銭貸借 預金取引 債務保証	—	—
ひめぎん スタッフ サポート (株)	愛媛県 松山市	30	人材派遣業	100	4 (3)	—	預金取引 派遣受入	—	—
えひめイ ンベスト メント(株)	愛媛県 松山市	30	コンサルテ ィング業	100	3 (3)	—	預金取引	建物一 部賃借	—

(注)「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務部門	コンピュータ ソフト業務部門	リース等 業務部門	クレジット カード業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	1,496 [359]	39 [1]	15 [2]	15 [7]	4 [-]	1,569 [369]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員534人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,458 [343]	36.6	14.2	5,532

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員488人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,237人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

<金融経済環境>

平成21年度のわが国経済は、世界的な景気後退が最悪期を脱し、国内景気も徐々に持ち直しを見せたものの、物価が持続的に下落する「デフレ」状態が続く中、所得環境・雇用情勢に好転の兆しが見えないことから、先行き不透明感は払拭できない状況となりました。

金融経済環境におきましては、企業、個人の資金需要の低迷もあり、銀行の貸出金利が低下するなど収益環境は厳しさを増しました。一方では、金融円滑化への対応に加え、自己資本規制や国際会計基準の適用に向けた新たな対応が求められるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しました。

愛媛県内の経済におきましても、一部には持ち直しの動きがあるものの、企業の売り上げや個人消費、個人所得が伸び悩んだことから、全体としては下げ止まりの状態で推移しました。

<経営方針>

1 経営の基本方針

当行は、昭和18年の創立以来、庶民金融の原点である無尽の精神に基づき、お客様に幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

2 中長期的な経営戦略

当行では、昨年、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指して、第13次中期経営計画をスタートさせました。地域社会、地域に暮らすお客様に、より質の高い金融サービスを提供するとともに、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の基本としたうえで、リスク管理態勢の一層の強化とローコストオペレーションを経営の最重要課題と位置付け、強靱な経営体質を構築してまいります。

事業の経過及び成果として、昨年4月に、四国に本店を置く銀行、また全国の第二地方銀行として初めて、経済産業省から地域力連携拠点に選ばれるなど、中小企業に対する支援の一層の充実・強化に努めてまいりました。

また5月には、「感性価値創造推進室」を新設し、行政や外部の専門家と連携をとり、人と人との“つながり力”を活かした中小企業の販路開拓、利用者が「感動」や「共感」を得られる商品の開発やブランド力向上につながる支援も開始しました。

11月に3年連続して大規模なビジネスマッチングフェア「メイド・イン愛媛2009」を開催、12月には、地元企業の県産品の販路拡大を支援するため、松山市からの受託事業として商談スペースを併設した販売店「えひめイズム」を松山市ロープウェイ街に開業しました。

また、広い駐車場の完備をはじめとした、お客様が一層ご来店しやすい店舗とするために、11月に「伯方支店」「石井支店」「余戸支店」の3店舗を新築移転しました。

今年2月には、より多くの若い世代のお客様に当行をご利用いただくために、クレジットカードとキャッシュカードを一体化した斬新なデザインの『a s i t a』カードおよび「来店なし」「口座なし」でお手軽に契約ができる『ひめぎんクイックカードローン』の取扱いを開始しました。

<業績等>

収益面では、企業の経営環境悪化から資金需要が伸び悩んだため、資金運用収益が前連結会計年度比26億44百万円減少し、経常収益は同比34億40百万円減少して438億13百万円となりました。

費用面では、経費の削減に努めるとともに、信用リスクの抑制を図ったことから、経常費用は前連結会計年度比117億71百万円減少し372億67百万円となりました。

また、有価証券運用益の確保により、経常利益は前連結会計年度比83億30百万円増加して65億46百万円となり、当期純利益は35億50百万円を計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業務の経常収益は、企業の経営環境悪化から資金需要が伸び悩んだため、前連結会計年度比34億25百万円減少し404億93百万円となりました。一方、経常費用は経費の削減に努めるとともに、信用リスクの抑制を図ったことから、前連結会計年度比115億72百万円減少し343億75百万円となりました。これらの結果、経常利益は前連結会計年度比81億47百万円増加して61億17百万円となりました。

リース業務の経常収益は、前連結会計年度比1億13百万円減少し32億83百万円、経常費用は前連結会計年度比1億31百万円減少し30億18百万円となり、経常利益は前連結会計年度比17百万円増加して2億64百万円となりました。

その他業務（クレジットカード、コンピュータ業務運営・管理、人材派遣）の経常収益は、前連結会計年度比1億5百万円増加し23億54百万円、経常費用は前連結会計年度比21百万円減少し21億82百万円となり、経常利益は前連結会計年度比1億26百万円増加して1億72百万円となりました。

連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.15ポイント上昇して9.30%、当行単体では前事業年度末比0.13ポイント上昇し9.24%となり、引き続き9%台を確保し健全性を保っております。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比501億3百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、預金の純増が1,286億51百万円ありましたが、コールローン等の純増921億89百万円等により前連結会計年度比54億56百万円減少し、182億72百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

積極的に国債等債券で有価証券運用を行ったことから、投資活動により使用した資金は前連結会計年度比459億50百万円増加し、663億11百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、劣後特約付借入金の返済により前連結会計年度比9億80百万円増加し、20億71百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は345億74百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

企業の経営環境悪化から資金需要が低迷する中、貸出金残高は増加いたしました。金利低下により、資金運用収支合計は前連結会計年度比10億45百万円減少して299億51百万円となり、役務取引等収支合計は保険の窓販等が低調に推移したことから前連結会計年度比2億7百万円減少し16億2百万円となりました。その他業務収支は投資信託の解約損、減損の減少により前連結会計年度比28億86百万円増加し44億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,036	1,959	—	30,996
	当連結会計年度	28,204	1,746	—	29,951
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,463	2,898	349	37,011
	当連結会計年度	32,404	2,278	315	34,367
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,426	938	349	6,014
	当連結会計年度	4,199	531	315	4,415
役務取引等収支	前連結会計年度	1,719	89	—	1,809
	当連結会計年度	1,522	80	—	1,602
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,031	105	—	4,136
	当連結会計年度	3,628	99	—	3,728
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,311	15	—	2,327
	当連結会計年度	2,106	19	—	2,125
その他業務収支	前連結会計年度	1,172	375	—	1,547
	当連結会計年度	4,151	281	—	4,433
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,332	375	—	3,707
	当連結会計年度	4,152	293	—	4,446
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,159	—	—	2,159
	当連結会計年度	0	12	—	12

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用勘定平均残高（相殺消去後）は、有価証券の増加を主因に1兆6,171億68百万円（前連結会計年度比598億54百万円増加）となり、うち国内業務部門は1兆5,611億21百万円（前連結会計年度比501億33百万円増加）、国際業務部門は1,513億68百万円（前連結会計年度比230億20百万円増加）となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.25%低下の2.12%、国内業務部門では前連結会計年度比0.21%低下して2.07%となりました。資金調達勘定平均残高（相殺消去後）は、預金平均残高の増加を主因に1兆5,911億31百万円（前連結会計年度比645億23百万円増加）となり、うち国内業務部門は1兆5,355億67百万円（前連結会計年度比548億37百万円増加）、国際業務部門は1,508億85百万円（前連結会計年度比229億85百万円増加）となりました。合計の調達利回りは預金利回りの低下を主因に前連結会計年度比0.12%低下して0.27%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,510,988	34,463	2.28
	当連結会計年度	1,561,121	32,404	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,171,582	30,692	2.61
	当連結会計年度	1,156,561	28,220	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	293	3	1.12
	当連結会計年度	115	1	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	231,623	3,044	1.31
	当連結会計年度	259,380	3,466	1.33
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,384	89	0.39
	当連結会計年度	28,982	32	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,769	14	0.51
	当連結会計年度	20,599	67	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	1,480,730	5,426	0.36
	当連結会計年度	1,535,567	4,199	0.27
うち預金	前連結会計年度	1,374,039	4,269	0.31
	当連結会計年度	1,439,835	3,306	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	68,149	438	0.64
	当連結会計年度	56,303	180	0.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,506	2	0.18
	当連結会計年度	—	—	—

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	23,974	439	1.83
	当連結会計年度	24,169	375	1.55

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,894百万円、当連結会計年度1,610百万円)を、控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	128,348	2,898	2.25
	当連結会計年度	151,368	2,278	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	108,278	2,460	2.27
	当連結会計年度	130,908	2,204	1.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	709	9	1.39
	当連結会計年度	655	7	1.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	17,619	404	2.29
	当連結会計年度	13,279	51	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	127,900	938	0.73
	当連結会計年度	150,885	531	0.35
うち預金	前連結会計年度	45,621	588	1.29
	当連結会計年度	55,455	216	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度80百万円、当連結会計年度104百万円)を、控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,639,336	82,021	1,557,314	37,361	349	37,011	2.37
	当連結会計年度	1,712,490	95,321	1,617,168	34,682	315	34,367	2.12
うち貸出金	前連結会計年度	1,279,861	—	1,279,861	33,152	—	33,152	2.59
	当連結会計年度	1,287,470	—	1,287,470	30,425	—	30,425	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	293	—	293	3	—	3	1.12
	当連結会計年度	115	—	115	1	—	1	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	232,332	—	232,332	3,054	—	3,054	1.31
	当連結会計年度	260,035	—	260,035	3,474	—	3,474	1.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,004	—	40,004	493	—	493	1.23
	当連結会計年度	42,261	—	42,261	83	—	83	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,769	—	2,769	14	—	14	0.51
	当連結会計年度	20,599	—	20,599	67	—	67	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	1,608,630	82,021	1,526,608	6,364	349	6,014	0.39
	当連結会計年度	1,686,453	95,321	1,591,131	4,730	315	4,415	0.27
うち預金	前連結会計年度	1,419,660	—	1,419,660	4,857	—	4,857	0.34
	当連結会計年度	1,495,290	—	1,495,290	3,523	—	3,523	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	68,149	—	68,149	438	—	438	0.64
	当連結会計年度	56,303	—	56,303	180	—	180	0.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,506	—	1,506	2	—	2	0.18
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	23,974	—	23,974	439	—	439	1.83
	当連結会計年度	24,169	—	24,169	375	—	375	1.55

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,975百万円、当連結会計年度1,714百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は保険窓販手数料等の減少を主因に37億28百万円（前連結会計年度比4億8百万円減少）となりました。役務取引等費用合計は支払保証料等の減少に伴い21億25百万円（前連結会計年度比2億2百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,031	105	—	4,136
	当連結会計年度	3,628	99	—	3,728
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,319	—	—	1,319
	当連結会計年度	1,075	—	—	1,075
うち為替業務	前連結会計年度	1,191	100	—	1,291
	当連結会計年度	1,145	95	—	1,241
うち証券関連業務	前連結会計年度	271	—	—	271
	当連結会計年度	336	—	—	336
うち代理業務	前連結会計年度	717	—	—	717
	当連結会計年度	571	—	—	571
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	43	—	—	43
	当連結会計年度	41	—	—	41
うち保証業務	前連結会計年度	135	4	—	139
	当連結会計年度	66	4	—	71
役務取引等費用	前連結会計年度	2,311	15	—	2,327
	当連結会計年度	2,106	19	—	2,125
うち為替業務	前連結会計年度	228	15	—	243
	当連結会計年度	223	19	—	243

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,435,411	47,651	—	1,483,063
	当連結会計年度	1,552,246	59,468	—	1,611,715
うち流動性預金	前連結会計年度	511,298	—	—	511,298
	当連結会計年度	562,576	—	—	562,576
うち定期性預金	前連結会計年度	918,167	—	—	918,167
	当連結会計年度	984,245	—	—	984,245
うちその他	前連結会計年度	5,946	47,651	—	53,598
	当連結会計年度	5,424	59,468	—	64,893
譲渡性預金	前連結会計年度	33,512	—	—	33,512
	当連結会計年度	35,201	—	—	35,201
総合計	前連結会計年度	1,468,923	47,651	—	1,516,575
	当連結会計年度	1,587,448	59,468	—	1,646,916

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,286,274	100.00
製造業	133,888	10.41
農業	4,202	0.33
林業	34	0.00
漁業	7,250	0.56
鉱業	373	0.03
建設業	64,307	5.00
電気・ガス・熱供給・水道業	272	0.02
情報通信業	5,497	0.43
運輸業	132,813	10.33
卸売・小売業	129,775	10.09
金融・保険業	19,327	1.50
不動産業	106,619	8.29
各種サービス業	165,425	12.86
地方公共団体	75,444	5.86
その他	441,039	34.29
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,286,274	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,313,540	100.00
製造業	134,795	10.26
農業、林業	3,747	0.29
漁業	7,086	0.54
鉱業、採石業、砂利採取業	301	0.02
建設業	57,412	4.37
電気・ガス・熱供給・水道業	993	0.08
情報通信業	7,762	0.59
運輸業、郵便業	132,484	10.09
卸売業、小売業	119,811	9.12
金融業、保険業	20,365	1.55
不動産業、物品賃貸業	111,002	8.45
各種サービス業	153,067	11.65
地方公共団体	92,372	7.03
その他	472,334	35.96
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,313,540	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	116,215	—	116,215
	当連結会計年度	175,251	—	175,251
地方債	前連結会計年度	33,567	—	33,567
	当連結会計年度	34,332	—	34,332
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	36,360	—	36,360
	当連結会計年度	46,852	—	46,852
株式	前連結会計年度	26,193	—	26,193
	当連結会計年度	26,617	—	26,617
その他の証券	前連結会計年度	2,609	701	3,311
	当連結会計年度	1,768	500	2,268
合計	前連結会計年度	214,946	701	215,648
	当連結会計年度	284,822	500	285,322

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	29,877	31,535	1,658
経費(除く臨時処理分)	21,279	20,254	△1,025
人件費	11,759	11,074	△685
物件費	8,498	8,192	△306
税金	1,021	986	△35
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,597	11,281	2,684
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,597	11,281	2,684
一般貸倒引当金繰入額	△255	710	965
業務純益	8,852	10,570	1,718
うち債券関係損益	△1,762	1,295	3,057
臨時損益	△10,892	△4,465	6,427
株式関係損益	△3,574	△171	3,403
不良債権処理損失	6,219	3,865	△2,354
貸出金償却	3,737	3,044	△693
個別貸倒引当金繰入額	1,953	767	△1,186
支援損	369	—	△369
その他の債権売却損等	157	54	△103
その他臨時損益	△1,098	△428	670
経常利益(△は経常損失)	△2,039	6,104	8,143
特別損益	△1,373	△39	1,334
うち固定資産処分損益	△33	△35	△2
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△3,413	6,065	9,478
法人税、住民税及び事業税	300	688	388
法人税等調整額	△592	2,116	2,708
法人税等合計	△292	2,805	3,097
当期純利益(△は当期純損失)	△3,121	3,260	6,381

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,329	8,744	△585
退職給付費用	241	609	368
福利厚生費	79	75	△4
減価償却費	946	940	△6
土地建物機械賃借料	1,128	1,036	△92
営繕費	63	50	△13
消耗品費	313	262	△51
給水光熱費	178	165	△13
旅費	133	100	△33
通信費	551	532	△19
広告宣伝費	400	388	△12
租税公課	1,021	986	△35
その他	6,685	6,505	△180
計	21,073	20,396	△677

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.24	2.04	△0.20
(イ)貸出金利回	2.60	2.42	△0.18
(ロ)有価証券利回	1.30	1.32	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.77	1.57	△0.20
(イ)預金等利回	0.32	0.23	△0.09
(ロ)外部負債利回	1.76	1.55	△0.21
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.47	0.47	0.00

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含めておりません。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.84	15.65	3.81
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.84	15.65	3.81
業務純益ベース	12.19	14.67	2.48
当期純利益ベース	△4.29	4.52	8.81

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,483,546	1,612,492	128,946
預金(平残)	1,420,228	1,495,864	75,636
貸出金(末残)	1,286,612	1,313,583	26,971
貸出金(平残)	1,280,573	1,287,534	6,961

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,011,418	1,053,729	42,311
法人	472,128	558,762	86,634
合計	1,483,546	1,612,492	128,946

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	327,062	332,629	5,567
住宅ローン残高	286,441	297,106	10,665
その他ローン残高	40,621	35,523	△5,098

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,023,146	998,634	△24,512
総貸出金残高	②	百万円	1,286,612	1,313,583	26,971
中小企業等貸出金比率	①/②	%	79.52	76.02	△3.50
中小企業等貸出先件数	③	件	101,653	95,062	△6,591
総貸出先件数	④	件	101,901	95,307	△6,594
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.75	99.74	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	58	291	75	309
保証	1,707	12,437	1,526	9,269
計	1,765	12,728	1,601	9,578

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,806	4,321,581	3,923	4,111,785
	各地より受けた分	3,392	2,998,365	3,482	3,047,524
代金取立	各地へ向けた分	227	451,606	187	346,702
	各地より受けた分	130	230,190	112	172,509

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,571	3,169
	買入為替	1,665	1,693
被仕向為替	支払為替	2,031	2,379
	取立為替	32	34
合計		6,301	7,276

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	13,213	13,213
	利益剰余金	31,355	33,884
	自己株式(△)	199	207
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	532	532
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	416	493
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	41	41
	計 (A)	63,290	65,888
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,667	5,626
	一般貸倒引当金	8,779	9,673
	負債性資本調達手段等	26,300	25,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	26,300	25,100
	計	40,746	40,399
	うち自己資本への算入額 (B)	38,942	37,683
控除項目	控除項目(注4) (C)	91	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	102,141	103,571
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,035,786	1,035,377
	オフ・バランス取引等項目	10,489	9,543
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,046,276	1,044,920
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	69,745	68,180
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,579	5,454
計 (E) + (F) (H)	1,116,022	1,113,101	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.15	9.30
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.67	5.91

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	13,213	13,213
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	5,178	5,390
	その他利益剰余金	24,909	26,934
	その他	—	—
	自己株式(△)	199	207
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	531	531
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41	41
計 (A)	61,607	63,837	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,667	5,626
	一般貸倒引当金	8,372	9,082
	負債性資本調達手段等	26,300	25,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	26,300	25,100
	計	40,339	39,808
うち自己資本への算入額 (B)	38,850	37,583	
控除項目	控除項目(注4) (C)	91	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	100,366	101,421
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,028,247	1,027,437
	オフ・バランス取引等項目	10,489	9,543
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,038,736	1,036,980
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	62,613	60,263
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,009	4,821
	計 (E) + (F) (H)	1,101,349	1,097,244
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.11	9.24
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.59	5.81

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	118	116
危険債権	302	310
要管理債権	87	92
正常債権	12,553	12,790

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融環境は、企業、個人の資金需要の低迷もあり、銀行の貸出金利が低下するなど収益環境は厳しさを増しており、一方では、金融円滑化法への対応に加え、自己資本規制や国際会計基準の適用に向けた新たな対応が求められるなど、大きく変化しています。

このような環境の中、昨年スタートした第13次中期経営計画の骨子である「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No. 1の金融サービスを提供してまいります。そして、今まで以上にお客様との信頼関係を築いて、外部との連携を強化するとともに、従来の銀行の殻を破る思い切った挑戦を続けることで、地域とともに力強く発展してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社6社及び持分法適用非連結子会社3社（以下、本項目においては「当行グループ」という。）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当行グループは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

(3) 金利リスク

当行グループは市場関連リスクのなかの1つのファクターとして金利リスクを管理しております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理

に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要がある、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在の本邦の自己資本比率規制では、繰延税金資産の全額が自己資本に含まれており、繰延税金資産が減額された場合には、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 劣後債務の借り換えに係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当行が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合や、規制変更によって自己資本の額に算入できなくなった場合は、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(8) 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客様や各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害及び悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競合リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競合が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客様の情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続

き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害リスク

当行グループは、愛媛県を中心に事業を展開しており、営業拠点、電算センター等の施設、お客様及び役職員は愛媛県に集中しております。万が一、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の施設、役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があります、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

預金・譲渡性預金は、新商品の投入など個人預金の増強に努めました結果、大幅に増加し、前連結会計年度末比1,303億円増加の1兆6,469億円となりました。また、預り資産残高は投資信託を中心に前連結会計年度末比169億円増加し、1,256億円となりました。

貸出金は、企業の資金需要が低迷する中、中小企業向け貸出と住宅ローンを中心に積極的な貸出に努めました結果、前連結会計年度末比272億円増加し、1兆3,135億円となりました。

有価証券は、国債での安定運用に努めました結果、前連結会計年度末比696億円増加し、2,853億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比501億3百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、預金の純増が1,286億51百万円ありましたが、コールローン等の純増921億89百万円等により前連結会計年度比54億56百万円減少し、182億72百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

積極的に国債等債券で有価証券運用を行ったことから、投資活動により使用した資金は前連結会計年度比459億50百万円増加し、663億11百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、劣後特約付借入金の返済により前連結会計年度比9億80百万円増加し、20億71百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の連結会計年度末残高は345億74百万円となりました。

(3) 経営成績

収益面では、企業の経営環境悪化から資金需要が伸び悩んだため、資金運用収益が前連結会計年度比26億44百万円減少し、経常収益は同比34億40百万円減少して438億13百万円となりました。

費用面では、第一に経費の削減に注力したことから、経費は前連結会計年度比7億44百万円減少、また、信用コストは前連結会計年度比15億円の抑制を図ることができました。これらの要因により、経常費用は前連結会計年度比117億71百万円減少し372億67百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比83億30百万円増加して65億46百万円となり、当期純利益は35億50百万円を計上いたしました。

(4) 次期の業績見通し

当行では、昨年、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指して、第13次中期経営計画をスタートさせました。この経営計画の骨子を基本にして、地域に根ざした強みを活かしながら、全役職員一丸となった営業活動を展開し、一層の収益力強化に取り組みます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業務部門では、お客様の利便性向上を更に図るため、次のような設備投資を実施いたしました。

会社名	店舗名	所在地	区分	設備内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完成年月日
当行	伯方支店	愛媛県今治市	店舗移転	改装工事	979.15	640.33	平成21年11月
当行	石井支店	愛媛県松山市	店舗移転	新築工事	971.12	461.00	平成21年11月
当行	余戸支店	愛媛県松山市	店舗移転	新築工事	2,605.50	649.87	平成21年11月

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	愛媛県 松山市	店舗	5,550.47	2,396	962	261	142	3,763	306
	—	末広町 支店 他29店	愛媛県 松山市	店舗	(1,816.08) 20,584.02	3,317	1,170	153	—	4,640	360
	—	重信支店 他3店	愛媛県 東温市	店舗	(1,054.00) 2,776.45	151	109	6	—	267	38
	—	松前支店 他1店	愛媛県 松前町	店舗	927.39	45	104	5	—	155	15
	—	砥部支店	愛媛県 砥部町	店舗	1,671.71	140	124	3	—	269	9
	—	郡中支店	愛媛県 伊予市	店舗	647.99	81	7	2	—	91	12
	—	久万支店	愛媛県 久万高原町	店舗	2,103.80	115	38	2	—	156	7
	—	三島支店 他4店	愛媛県 四国中央市	店舗	4,896.16	480	208	11	—	700	54
	—	新居浜 支店 他3店	愛媛県 新居浜市	店舗	(2,259.64) 4,458.33	256	256	32	—	545	60
	—	西条支店 他4店	愛媛県 西条市	店舗	(1,658.74) 6,542.65	391	233	29	—	654	61
	—	今治支店 他8店	愛媛県 今治市	店舗	(538.00) 6,817.48	862	251	21	—	1,134	114
	—	弓削支店	愛媛県 上島町	店舗	714.38	26	68	1	—	96	14
	—	大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	店舗	1,602.88	200	43	3	—	248	23
—	内子支店	愛媛県 内子町	店舗	735.40	41	21	2	—	65	11	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	八幡浜支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	店舗	1,244.92	208	49	7	—	265	23
	—	卯之町支店 他3店	愛媛県 西予市	店舗	3,392.95	189	151	5	—	345	32
	—	宇和島支店 他4店	愛媛県 宇和島市	店舗	3,005.92	666	559	19	—	1,246	51
	—	近永支店	愛媛県 鬼北町	店舗	840.87	26	19	1	—	47	13
	—	城辺支店	愛媛県 愛南町	店舗	707.51	63	13	1	—	78	12
	—	高知支店 他1店	高知県 高知市	店舗	1,231.17	1,113	50	2	—	1,167	23
	—	山田支店	高知県 香美市	店舗	960.51	101	6	0	—	108	12
	—	高岡支店	高知県 土佐市	店舗	557.02	69	9	1	—	80	8
	—	須崎支店	高知県 須崎市	店舗	267.76	36	6	0	—	43	6
	—	中村支店	高知県 四万十市	店舗	548.41	111	6	0	—	118	8
	—	宿毛支店	高知県 宿毛市	店舗	963.32	78	6	1	—	87	8
	—	高松支店	香川県 高松市	店舗	—	—	—	3	—	3	14
	—	坂出支店	香川県 坂出市	店舗	707.43	217	13	1	—	231	9
	—	丸亀支店	香川県 丸亀市	店舗	708.09	346	11	0	—	359	11
	—	観音寺支店	香川県 観音寺市	店舗	710.21	76	27	2	—	106	5
	—	徳島支店	徳島県 徳島市	店舗	564.11	321	96	4	—	422	11
	—	大分支店	大分県 大分市	店舗	—	—	6	2	—	9	8
	—	福山支店	広島県 福山市	店舗	1,490.77	240	16	0	—	258	9
	—	広島支店	広島県 広島市中区	店舗	—	—	8	2	—	11	15
	—	尾道支店	広島県 尾道市	店舗	551.93	171	18	1	—	190	12
	—	岡山支店	岡山県 岡山市北区	店舗	703.39	492	10	1	—	504	9
	—	大阪支店 他1店	大阪府 大阪市中央区他	店舗	1,158.22	1,600	66	12	—	1,679	24
	—	東京支店	東京都 千代田区	店舗	—	—	10	2	—	13	15
—	計	—	—	(7,326.46) 80,343.62	14,642	4,767	617	142	20,169	1,422	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	社宅・寮	愛媛県 松山市他 34か所	社宅・ 寮・ 厚生 施設	32,763.88	4,206	1,041	1	—	5,250	—
	—	事務セン ター	愛媛県 松山市	事務セ ンター	11,045.20	2,381	1,188	61	—	3,631	36
	—	グラント	愛媛県 松山市	—	32,031.31	1,001	8	0	—	1,009	—
	—	その他 の施設	愛媛県 松山市他 13か所	—	325,793.55	544	—	—	—	544	—
連結 子会社	ひめぎんビジネス サービス		愛媛県 松山市他 2か所	営業所	—	—	0	3	—	3	38

コンピュータソフト業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ひめぎんソフト	愛媛県 松山市	営業所	—	—	—	0	1	1	39

リース業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ひめぎん総合リース	愛媛県 松山市他 4か所	営業所	—	—	—	222	32	254	15

クレジットカード業務、保証業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県 松山市	営業所	—	—	1	7	1	10	15

人材派遣業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ひめぎんスタッフ サポート	愛媛県 松山市	営業所	—	—	0	0	1	3	2

コンサルティング業務

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	えひめインベスト メント	愛媛県 松山市	営業所	—	—	—	0	—	0	2

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め354百万円であります。
 2 当行動産は、事務機械117百万円、その他562百万円であります。
 3 当行の店舗外現金自動設備176か所は上記に含めて記載しております。
 4 上記の他、平成20年4月1日前のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	部門の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	銀行業務	電算セン ター他	愛媛県 松山市	電子計算 機	—	128
	—	銀行業務	本店営業 部他	愛媛県 松山市	事務機械	—	315

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設、改修
 計画はございません。
- (2) 売却
 計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は、1,000株。
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月22日(注1)	9,000	158,817	1,719,000	15,269,883	1,703,700	9,417,081
平成18年3月16日(注2)	1,000	159,817	191,000	15,460,883	189,300	9,606,381
平成19年3月7日(注3)	18,000	177,817	3,618,000	19,078,883	3,607,560	13,213,941

- (注)1 有償 一般募集 発行価格401円 発行価額380.30円 資本組入額191.00円
 2 有償 第三者割当 発行価額380.30円 資本組入額191.00円
 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社
 (現大和証券キャピタル・マーケット株式会社)
 3 有償 一般募集 発行価格421円 発行価額401.42円 資本組入額201.00円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	71	32	951	82	1	6,254	7,391	—
所有株式数(単元)	—	75,047	3,800	46,218	7,983	2	43,409	176,459	1,358,664
所有株式数の割合(%)	—	42.53	2.15	26.19	4.53	0.00	24.60	100.00	—

- (注) 1 自己株式540,240株は「個人その他」に540単元、「単元未満株式の状況」に240株含まれております。なお、自己株式540,240株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。
- 2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,421	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,536	4.80
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,394	3.03
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	4,666	2.62
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	3,753	2.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,817	1.58
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,795	1.57
株式会社 大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
株式会社 名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19-17	2,291	1.28
計	—	44,966	25.28

- (注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4) 17,957千株。
 - ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,817千株。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 540,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,919,000	175,919	同上
単元未満株式	普通株式 1,358,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,919	—

- (注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。
- 2 単元未満株式には当行所有の自己株式240株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1番地	540,000	—	540,000	0.30
計	—	540,000	—	540,000	0.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,634	8,112,219
当期間における取得自己株式	7,836	2,092,695

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増し請求により 売り渡した取得自己株式)	58	22,619	—	—
保有自己株式数	540,240	—	548,076	—

(注) 当期間における処分自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としております。当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、引き続き1株当たり3円00銭（年間6円）とさせていただきます。

また、平成18年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第106期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月20日取締役会決議	531,882,969	3.00
平成22年6月29日株主総会決議	531,832,272	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	630	509	421	403	275
最低(円)	316	387	337	242	234

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	253	253	272	274	262	270
最低(円)	236	236	244	253	242	250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
頭取	代表取締役	中山 紘治郎	昭和17年4月8日生	昭和40年4月 当行入行 平成元年2月 東京支店長 平成2年6月 取締役東京支店長 平成4年2月 取締役本店営業部長 兼県立中央病院出張所長 兼上一万出張所長 平成6年2月 常務取締役 平成10年4月 専務取締役（代表取締役） 平成16年4月 頭取（代表取締役）（現職）	平成22年6月から2年	48
専務取締役	代表取締役	池田 公英	昭和18年8月8日生	昭和42年4月 当行入行 平成6年2月 営業統括部長 平成6年6月 取締役営業統括部長 平成7年2月 取締役東京支店長 平成9年2月 取締役本店営業部長兼 県立中央病院出張所長 平成14年2月 取締役営業統括部担当 平成14年6月 常務取締役 平成17年2月 専務取締役（代表取締役）（現職）	平成22年6月から2年	62
常務取締役		本田 元広	昭和23年1月9日生	昭和45年4月 当行入行 平成4年2月 尾道支店長 平成7年2月 高松支店長 平成15年2月 公務ふるさと部長 平成16年8月 人事教育部長 平成18年6月 取締役人事教育部長 平成18年7月 常務取締役（現職）	平成22年6月から2年	42
常務取締役		島本 武	昭和24年6月30日生	昭和47年4月 当行入行 平成9年2月 資金証券部長 平成13年2月 高松支店長 平成14年2月 東京支店長 平成16年3月 企画広報部長 平成18年3月 営業統括部長 平成18年6月 取締役営業統括部長 平成20年7月 常務取締役（現職）	平成22年6月から2年	26
常務取締役		清水 栄紀	昭和25年12月21日生	昭和48年4月 当行入行 平成6年2月 中之庄支店長 平成16年8月 広島支店長 平成18年3月 宇和島支店長 平成18年6月 取締役宇和島支店長 平成21年2月 取締役営業統括部長 平成22年2月 常務取締役（現職）	平成22年6月から2年	19
常務取締役		島田 雄二郎	昭和27年12月27日生	昭和50年4月 安田火災海上保険(株)入社 （現(株)損害保険ジャパン） 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役常務執行役員退任 平成18年6月 当行入行 頭取付部長 平成19年2月 お客様サービス部長 平成20年2月 お客様サービス部長兼ふるさと振興部長兼TQC推進室長 平成20年6月 取締役お客様サービス部長兼ふるさと振興部長兼TQC推進室長 平成21年2月 取締役東京支店長 平成22年2月 常務取締役（現職）	平成22年6月から2年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		徳丸謙一	昭和29年7月19日生	昭和52年4月 平成9年8月 平成12年2月 平成14年8月 平成17年2月 平成18年6月 平成19年2月 平成20年7月 平成22年2月	当行入行 古川支店長 西条支店長 広島支店長 東京支店長 取締役東京支店長 取締役人事教育部長 常務取締役 常務取締役今治支店長(現職)	平成22年6月から2年	19
常務取締役		原田光雄	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 平成9年2月 平成15年2月 平成16年8月 平成18年5月 平成18年6月 平成20年8月 平成21年6月	当行入行 余戸支店長 審査部長 大阪支店長 本店営業部長兼県立中央病院出張所長 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 取締役審査部長 常務取締役(現職)	平成22年6月から2年	21
取締役	新居浜支店長	日浅正一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成4年2月 平成13年2月 平成16年3月 平成16年6月 平成18年5月 平成19年8月	当行入行 壬生川支店長 三島支店長 宇和島支店長 取締役宇和島支店長 取締役頭取付 取締役新居浜支店長(現職)	平成22年6月から2年	39
取締役	高松支店長	関谷達郎	昭和26年5月29日生	昭和50年4月 平成11年3月 平成14年2月 平成16年3月 平成19年8月 平成22年6月	当行入行 雄郡支店長 大街道支店長 個人ローン部長 高松支店長 取締役高松支店長(現職)	平成22年6月から2年	16
取締役	事務部長	吉岡寿治	昭和26年7月25日生	昭和49年4月 平成6年2月 平成12年2月 平成16年9月 平成18年3月 平成19年8月 平成22年6月	当行入行 久万支店長 人事教育部次長 宇和島支店長 高松支店長 事務部長 取締役事務部長(現職)	平成22年6月から2年	5
取締役	監査部長	河野雅人	昭和27年5月16日生	昭和51年4月 平成7年2月 平成18年11月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年2月	当行入行 事務部次長兼電算課長 事務部長 企画広報部長 取締役企画広報部長 取締役監査部長(現職)	平成22年6月から2年	23
取締役	宇和島支店長	遠藤明弘	昭和29年11月25日生	昭和48年4月 平成10年8月 平成14年2月 平成18年3月 平成20年8月 平成21年2月 平成22年6月	当行入行 高岡支店長 本町支店長 高知支店長 営業統括部長 宇和島支店長 取締役宇和島支店長(現職)	平成22年6月から2年	6
取締役	人事教育部長	森本明	昭和30年4月8日生	昭和53年4月 平成14年2月 平成18年3月 平成19年2月 平成20年8月 平成22年6月	当行入行 人事教育部次長 お客様サービス部長 大街道支店長 人事教育部長 取締役人事教育部長(現職)	平成22年6月から2年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	末広町支店長	脇水雅彦	昭和32年5月30日生	昭和55年4月 平成13年2月 平成18年3月 平成18年10月 平成20年8月 平成21年7月 平成22年6月	当行入行 桜井支店長 旭町支店長 山田支店長 高知支店長 末広町支店長 取締役末広町支店長(現職)	平成22年6月から2年	3
取締役	個人ローン部長	木原盛展	昭和34年1月21日生	昭和57年4月 平成12年2月 平成16年8月 平成19年8月 平成21年5月 平成22年6月	当行入行 金生支店長 岡山支店長 伯方支店長 個人ローン部長 取締役個人ローン部長(現職)	平成22年6月から2年	2
取締役	本店営業部長兼県立中央病院出張所長	福富治	昭和35年1月11日生	昭和57年4月 平成13年2月 平成18年3月 平成19年8月 平成20年6月 平成20年8月	当行入行 久米支店長 営業統括部副部長 公務部長兼営業統括部担当部長 取締役公務部長兼 営業統括部担当部長 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長(現職)	平成22年6月から2年	43
取締役	審査部長	日野満	昭和35年4月12日生	昭和58年4月 平成16年3月 平成20年2月 平成21年6月 平成22年6月	当行入行 審査部次長 審査部副部長 審査部長 取締役審査部長(現職)	平成22年6月から2年	8
常勤監査役		森田邦博	昭和22年8月24日生	昭和45年4月 平成12年7月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年6月	四国財務局勤務 四国財務局松山財務事務所長 四国財務局退職 預金保険機構預金保険部参事 預金保険機構検査部参事 預金保険機構退職 常勤監査役(現職)	平成20年6月から4年	8
常勤監査役		佐伯英治	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成9年2月 平成15年2月 平成18年3月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 松山駅前支店長 北条支店長 証券国際部長 審査部長 取締役審査部長 常勤監査役(現職)	平成20年6月から4年	33
監査役		野本政一	昭和17年1月30日生	昭和39年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成14年6月 平成19年6月	愛媛県勤務 人事委員会事務局長 八幡浜地方局長 愛媛県退職 松山空港ビル株式会社常勤監査役 監査役(現職)	平成19年6月から4年	5
監査役		矢野之祥	昭和21年4月27日生	昭和44年4月 平成2年2月 平成8年2月 平成13年2月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年6月	当行入行 味生支店長 県庁支店長 人事教育部長 取締役人事教育部長 常務取締役 監査役(現職)	平成19年6月から4年	40
計							487

(注) 監査役森田邦博、野本政一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでおります。

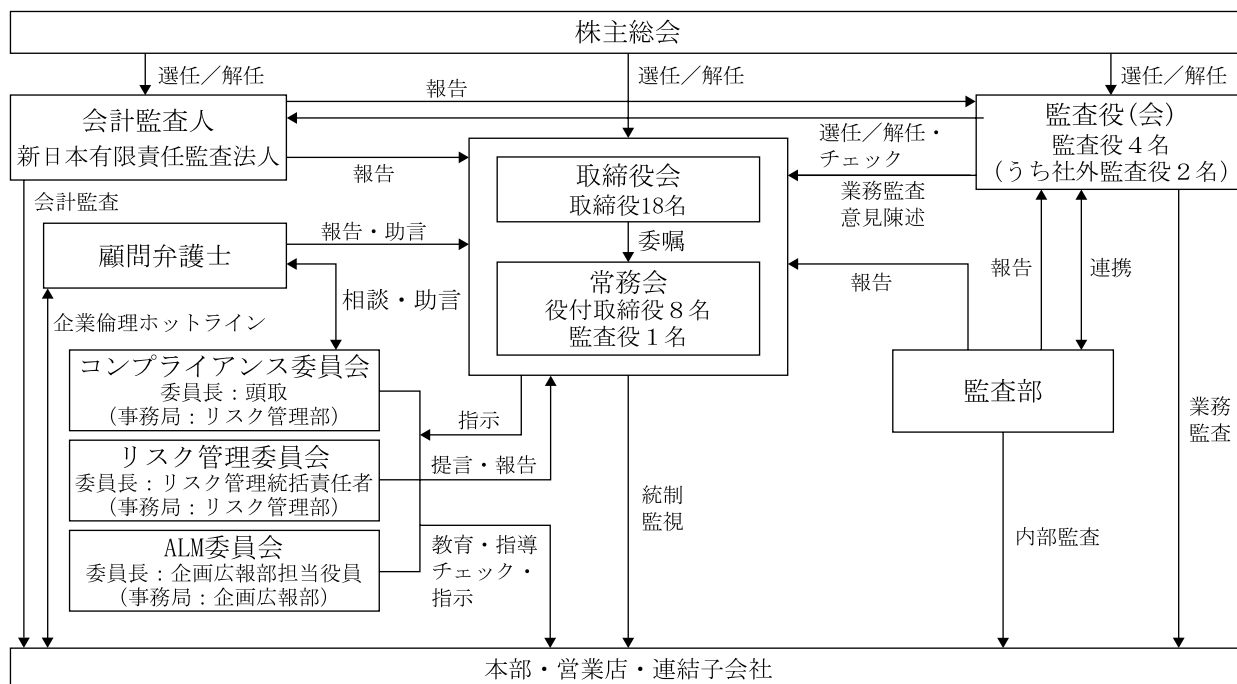
当行の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会を設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っております。

当行は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席して、その職務の執行状況を検証しております。

これらの体制により、当行は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

【コーポレート・ガバナンス体制の概要】（提出日現在）



② 内部統制システム、リスク管理態勢の整備の状況

当行では、地域金融機関として高い公共性を有し、広く経済及び社会に貢献していくという重大な責任と使命をもっていることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、コンプライアンス体制や「内部統制システム構築の基本方針」に則った内部管理体制の充実に努めてまいりました。さらに、経営情報の積極的な開示により、透明性の高い経営を実現することで、

お取引先・株主・地域の皆さまのご信頼を揺るぎないものになりたいと考えております。

<コンプライアンス体制の整備状況>

・平成11年10月に頭取よりコンプライアンス宣言がなされ「コンプライアンス・マニュアル」を制定いたしました。コンプライアンス体制を整備するため、「コンプライアンス・プログラム」を策定して実施状況を把握するとともに、研修を計画的に実施し周知徹底を図る他、監査部による内部監査を実施し検証・指導を行い、コンプライアンス体制の充実・強化に取り組んでおります。

・コンプライアンス全般を統括するため、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、リスク管理部を配置し、リスク管理部は子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

・コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

また、役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部及び行外の弁護士事務所に「企業倫理ホットライン」を設置しております。

<リスク管理態勢の整備状況>

・業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内での業務運営を図るため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。

・頭取は、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名し、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役をリスク管理統括副責任者とするとともに、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署として、リスク管理部を配置しております。

・リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスク主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、企画広報部担当取締役を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。

なお、リスク管理の実効性を確保するため定期的に各リスクの主管部が、リスク管理態勢の整備状況を自己評価し、その結果を取締役会へ報告する体制としております。

<連結子会社の管理体制>

・連結子会社の業務の適正を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が定例監査を実施し、その結果は経営トップまで報告される体制をとっております。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部（平成22年3月末現在19名の人員）を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、随時監査及び定例監査を実施しております。監査結果については原則月1回開催される報告会にて、経営トップまで報告される体制となっております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠した監査計画に従い、取締役、監査部、その他必要な部署等からその職務の状況を聴取し、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行状況を監査しております。

常勤監査役は、永年、銀行監督業務あるいは銀行業務に従事した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しております。

外部監査については、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査を受けております。当行の第106期（平成22年3月期）における監査業務を執行した公認会計士は、樽本修平公認会計士、堀川紀之公認会計士、伊加井真弓公認会計士の3名の業務執行社員であります。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、補助者等10名及びその他（他の専門家）3名であります。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は相互の連携を密に行い、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の役員は平成22年6月29日現在、取締役18名、監査役4名で構成しております。うち社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行等に対する監視機能を確保しております。

社外監査役は、永年、銀行監督業務あるいは公務及び他社の監査役を歴任した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しており、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を行うことができると考えております。

(ロ) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則月1回開催の取締役会及び監査役会に出席しております。また、常勤社外監査役は原則週1回の常務会にも出席しております。さらに、社内監査役とともに内部監査報告会等に出席して内部監査部門や内部統制部門からの報告を受けております。会計監査人とは定期的な会議による意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を確保しております。

これらを踏まえて、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を実施しております。

なお、社外監査役と当行との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、社外監査役から要請された場合には、対応する体制を整備しております。

(ハ) 社外取締役を選任していない場合に、それに代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当行は社外取締役を選任しておりませんが、上記（イ）及び（ロ）に記載のとおり、社

外監査役を選任しております。社外取締役による取締役の業務執行等に対する監視機能は、社外監査役2名による客観的・中立的な監査により十分に確保できているものと考えております。

⑤ 役員報酬等の内容

当行の役員報酬は、役位、就任年から算出した固定報酬であり、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で決定しております。提出日現在の報酬限度額は、取締役300百万円、監査役50百万円と定められております。なお、報酬限度額に使用人報酬等は含まれておりません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)				
		基本報酬	賞与	退職慰労金	その他	
取締役	17	408	206	15	185	—
監査役	2	14	14	—	—	—
社外役員	2	19	19	—	—	—

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は60百万円、賞与は15百万円で、員数は9人でありま
す。

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は、10名以上とする旨定款で定めております。

⑦ 取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行い旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

また、当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法

第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑩ 株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は136銘柄、その貸借対照表計上額は23,947百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三浦工業株式会社	1,701,353	4,061	取引関係保持
大王製紙株式会社	4,028,947	2,985	取引関係保持
株式会社フジ	1,165,877	2,036	取引関係保持
四国電力株式会社	382,500	982	取引関係保持
スルガ銀行株式会社	848,000	688	取引関係保持
株式会社大和証券グループ本社	1,279,000	593	取引関係保持
株式会社名古屋銀行	1,568,000	551	取引関係保持
乾汽船株式会社	683,000	475	取引関係保持
株式会社京葉銀行	1,074,000	456	取引関係保持
株式会社四電工	955,560	420	取引関係保持

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,254	74	136	241
非上場株式	—	—	—	—

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	6	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	6	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

内部統制構築支援のコンサルティング業務を委託いたしました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,059	38,013
コールローン及び買入手形	8,977	101,279
買入金銭債権	245	132
商品有価証券	134	87
有価証券	※1, ※7, ※8 215,648	※1, ※7, ※8 285,322
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,286,274	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,313,540
外国為替	※6 3,591	※6 2,920
リース債権及びリース投資資産	7,117	6,580
その他資産	※7 8,373	※7 6,296
有形固定資産	※11, ※12 30,776	※11, ※12 30,880
建物	7,076	7,008
土地	※10 21,685	※10 22,232
リース資産	335	179
建設仮勘定	261	2
その他の有形固定資産	1,417	1,456
無形固定資産	1,075	966
ソフトウェア	791	591
リース資産	98	175
その他の無形固定資産	185	198
繰延税金資産	13,146	9,669
支払承諾見返	※8 12,728	※8 9,578
貸倒引当金	△17,373	△17,800
資産の部合計	1,655,775	1,787,467
負債の部		
預金	※7 1,483,063	※7 1,611,715
譲渡性預金	33,512	35,201
借入金	※13 23,768	※13 24,274
外国為替	7	6
社債	※14 13,000	※14 13,000
その他負債	11,537	11,204
役員賞与引当金	1	40
退職給付引当金	247	43
役員退職慰労引当金	450	323
利息返還損失引当金	57	75
睡眠預金払戻損失引当金	54	58
再評価に係る繰延税金負債	※10 5,697	※10 5,647
支払承諾	※8 12,728	※8 9,578
負債の部合計	1,584,126	1,711,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	31,355	33,884
自己株式	△199	△207
株主資本合計	63,448	65,968
その他有価証券評価差額金	884	2,976
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	※10 6,896	※10 6,855
評価・換算差額等合計	7,781	9,831
少数株主持分	419	498
純資産の部合計	71,648	76,298
負債及び純資産の部合計	1,655,775	1,787,467

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	47,254	43,813
資金運用収益	37,011	34,367
貸出金利息	33,152	30,425
有価証券利息配当金	3,058	3,475
コールローン利息及び買入手形利息	493	83
預け金利息	14	67
その他の受入利息	292	315
役務取引等収益	4,136	3,728
その他業務収益	3,707	4,446
その他経常収益	2,399	1,271
経常費用	49,039	37,267
資金調達費用	6,014	4,415
預金利息	4,857	3,523
譲渡性預金利息	438	180
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	—
借入金利息	439	375
社債利息	259	313
その他の支払利息	17	22
役務取引等費用	2,327	2,125
その他業務費用	2,159	12
営業経費	24,274	23,530
その他経常費用	14,263	7,183
貸倒引当金繰入額	2,214	1,655
その他の経常費用	※1 12,048	※1 5,527
経常利益又は経常損失(△)	△1,784	6,546
特別利益	29	127
固定資産処分益	6	3
償却債権取立益	20	123
その他の特別利益	1	0
特別損失	1,395	162
固定資産処分損	42	39
減損損失	※2 1,353	※2 122
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,151	6,510
法人税、住民税及び事業税	513	766
法人税等調整額	△790	2,115
法人税等合計	△276	2,882
少数株主利益	67	77
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,941	3,550

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,078	19,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
前期末残高	13,214	13,213
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
前期末残高	35,262	31,355
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,063
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,941	3,550
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	99	41
当期変動額合計	△3,907	2,528
当期末残高	31,355	33,884
自己株式		
前期末残高	△173	△199
当期変動額		
自己株式の取得	△32	△8
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	△25	△8
当期末残高	△199	△207
株主資本合計		
前期末残高	67,381	63,448
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,063
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,941	3,550
自己株式の取得	△32	△8
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	99	41
当期変動額合計	△3,933	2,520
当期末残高	63,448	65,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,047	884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,162	2,091
当期変動額合計	△1,162	2,091
当期末残高	884	2,976
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	—	0
土地再評価差額金		
前期末残高	6,995	6,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△99	△41
当期変動額合計	△99	△41
当期末残高	6,896	6,855
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,043	7,781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,262	2,050
当期変動額合計	△1,262	2,050
当期末残高	7,781	9,831
少数株主持分		
前期末残高	352	419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	79
当期変動額合計	66	79
当期末残高	419	498
純資産合計		
前期末残高	76,778	71,648
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,063
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,941	3,550
自己株式の取得	△32	△8
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	99	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,195	2,129
当期変動額合計	△5,129	4,650
当期末残高	71,648	76,298

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,151	6,510
減価償却費	973	974
減損損失	1,353	122
貸倒引当金の増減(△)	△4,112	426
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△47	38
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△681	△203
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	61	△127
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	22	3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△0	18
資金運用収益	△37,011	△34,367
資金調達費用	6,014	4,415
有価証券関係損益(△)	5,336	△1,124
為替差損益(△は益)	△9	△6
固定資産処分損益(△は益)	35	35
商品有価証券の純増(△)減	277	47
貸出金の純増(△)減	18,974	△27,265
預金の純増減(△)	1,834	128,651
譲渡性預金の純増減(△)	△2,901	1,688
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,081	1,505
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	529	△3,058
コールローン等の純増(△)減	14,400	△92,189
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,764	671
外国為替(負債)の純増減(△)	△8	△1
資金運用による収入	36,788	34,315
資金調達による支出	△5,854	△4,454
その他	△71	△166
小計	27,908	16,462
法人税等の還付額(△は支払額)	△4,179	1,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,728	18,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△215,977	△258,949
有価証券の売却による収入	93,573	97,463
有価証券の償還による収入	103,085	96,295
有形固定資産の取得による支出	△880	△1,119
有形固定資産の売却による収入	77	205
無形固定資産の取得による支出	△248	△206
無形固定資産の売却による収入	8	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,361	△66,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△1,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	6,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△6,000
配当金の支払額	△1,063	△1,062
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△32	△8
自己株式の売却による収入	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,091	△2,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,286	△50,103
現金及び現金同等物の期首残高	82,392	84,678
現金及び現金同等物の期末残高	*1 84,678	*1 34,574

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェーシービー ひめぎんスタッフサポート株式会社 えひめインベストメント株式会社</p> <p>なお、ひめぎんスタッフサポート株式会社、えひめインベストメント株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 ・合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェーシービー ひめぎんスタッフサポート株式会社 えひめインベストメント株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合は、当該匿名組合に対する議決権の所有がなくなったため、当連結会計年度より子会社から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社 4社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 ・合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合</p>	<p>持分法適用の非連結子会社 3社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式等については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式等については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：38年～50年 その他：3年～20年 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>③リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社18,484百万円、連結子会社573百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社15,746百万円、連結子会社601百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移 転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20 年4月1日前に開始する連結会計 年度に属するものについては、通 常の賃貸借取引に準じた会計処理 によっております。	(12) リース取引の処理方法 ——
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 当行は業務運営方針にリスク管理 基準を設定して厳格に運用を行っ ており、そのうちヘッジ会計の方 法は、一部の資産・負債に金利スワ ップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる 為替変動リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会 報告第25号。以下「業種別監査 委員会報告第25号」という。)に 規定する繰延ヘッジによってお ります。ヘッジ有効性評価の方 法については、外貨建金銭債権 債務等の為替変動リスクを減殺 する目的で行う通貨スワップ取 引及び為替スワップ取引等をヘ ッジ手段とし、ヘッジ対象であ る外貨建金銭債権債務等に見合 うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認す ることによりヘッジの有効性を 評価しております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 同左 (ロ)為替変動リスクヘッジ 同左
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及 び地方消費税(以下、消費税等 という。)の会計処理は、主とし て税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控 除対象外消費税等は、当連結会 計年度の費用に計上してござい ます。	(14) 消費税等の会計処理 同左
5 繰延資産の処理方法	——	社債発行費は支出時に全額費用 として処理しております。
6 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評 価については、全面時価評価法 を採用しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲は、連結貸 借対照表上の「現金預け金」の うち現金及び日本銀行への預 け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は335百万円、「無形固定資産」中のリース資産は98百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>——</p> <p>——</p> <p>——</p>	<p>——</p> <p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同実務対応報告を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金433百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,293百万円、延滞債権額は37,581百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は520百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,138百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,534百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,630百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金350百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,206百万円、延滞債権額は38,550百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は784百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,929百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,470百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,837百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,743百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,430百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券37,649百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は230百万円であります。</p> <p>※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,077百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,066百万円であります。このうち契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が165,873百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,791百万円下回っております。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,421百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,591百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券41,120百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は230百万円あります。</p> <p>※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,298百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、180,978百万円あります。このうち契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が180,327百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,969百万円下回っております。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※11 有形固定資産の減価償却累計額 18,640百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。 ※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。	※11 有形固定資産の減価償却累計額 19,202百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,300百万円が含まれております。 ※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
※1 その他の経常費用には、貸出金償却4,108百万円、株式等償却3,225百万円及び株式等売却損2,246百万円を含んでおります。 ※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,353百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 <table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>中四国地域</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>1,353百万円 (うち土地1,353百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。 資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産	地域	中四国地域	主な用途	—	種類	土地	減損損失	1,353百万円 (うち土地1,353百万円)	※1 その他の経常費用には、貸出金償却3,640百万円、株式等償却565百万円及び株式等売却損287百万円を含んでおります。 ※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額122百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 <table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>中四国地域</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>122百万円 (うち土地122百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。 資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産	地域	中四国地域	主な用途	—	種類	土地	減損損失	122百万円 (うち土地122百万円)
区分	遊休資産																				
地域	中四国地域																				
主な用途	—																				
種類	土地																				
減損損失	1,353百万円 (うち土地1,353百万円)																				
区分	遊休資産																				
地域	中四国地域																				
主な用途	—																				
種類	土地																				
減損損失	122百万円 (うち土地122百万円)																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	422	102	16	508	(注)
合計	422	102	16	508	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	532	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	532	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	508	31	0	540	(注)
合計	508	31	0	540	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月20日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">85,059</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△73</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">△306</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84,678</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	85,059	定期預け金	△73	その他の預け金	△306	現金及び現金同等物	84,678	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,013</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△73</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">△3,365</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,574</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	38,013	定期預け金	△73	その他の預け金	△3,365	現金及び現金同等物	34,574
現金預け金勘定	85,059																
定期預け金	△73																
その他の預け金	△306																
現金及び現金同等物	84,678																
現金預け金勘定	38,013																
定期預け金	△73																
その他の預け金	△3,365																
現金及び現金同等物	34,574																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産の内容 主として端末機であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産の内容 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																
<p>(2) リース投資資産の内訳 (貸手)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">6,897百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">538百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△1,068百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,367百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	6,897百万円	見積残存価額部分	538百万円	受取利息相当額	△1,068百万円	合計	6,367百万円	<p>(2) リース投資資産の内訳 (貸手)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">7,095百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△997百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,580百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	7,095百万円	見積残存価額部分	482百万円	受取利息相当額	△997百万円	合計	6,580百万円																
リース料債権部分	6,897百万円																																
見積残存価額部分	538百万円																																
受取利息相当額	△1,068百万円																																
合計	6,367百万円																																
リース料債権部分	7,095百万円																																
見積残存価額部分	482百万円																																
受取利息相当額	△997百万円																																
合計	6,580百万円																																
<p>(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳 (貸手)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">2,280</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">2,201</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">1,343</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">840</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">446</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,436</td></tr> </tbody> </table>		リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	2,280	1年超2年以内	2,201	2年超3年以内	1,343	3年超4年以内	840	4年超5年以内	446	5年超	324	合計	7,436	<p>(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳 (貸手)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">2,633</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">1,921</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">1,354</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">875</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">537</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">255</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,577</td></tr> </tbody> </table>		リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	2,633	1年超2年以内	1,921	2年超3年以内	1,354	3年超4年以内	875	4年超5年以内	537	5年超	255	合計	7,577
	リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																
1年以内	2,280																																
1年超2年以内	2,201																																
2年超3年以内	1,343																																
3年超4年以内	840																																
4年超5年以内	446																																
5年超	324																																
合計	7,436																																
	リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																
1年以内	2,633																																
1年超2年以内	1,921																																
2年超3年以内	1,354																																
3年超4年以内	875																																
4年超5年以内	537																																
5年超	255																																
合計	7,577																																
<p>(4) リース子会社は、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が163百万円増加しております。</p>	<p>(4) リース子会社は、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が191百万円増加しております。</p>																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">借手</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">貸手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">930百万円</td> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,059百万円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">582百万円</td> </tr> </tbody> </table>		借手		貸手	1年内	129百万円	1年内	180百万円	1年超	930百万円	1年超	402百万円	合計	1,059百万円	合計	582百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">借手</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">貸手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">855百万円</td> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">972百万円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">767百万円</td> </tr> </tbody> </table>		借手		貸手	1年内	116百万円	1年内	144百万円	1年超	855百万円	1年超	622百万円	合計	972百万円	合計	767百万円
	借手		貸手																														
1年内	129百万円	1年内	180百万円																														
1年超	930百万円	1年超	402百万円																														
合計	1,059百万円	合計	582百万円																														
	借手		貸手																														
1年内	116百万円	1年内	144百万円																														
1年超	855百万円	1年超	622百万円																														
合計	972百万円	合計	767百万円																														

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とする金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを考慮し、預金やマーケットから資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を行なっております。また、業務に付随する取引としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、運用調達の期間ギャップにより金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には業務に付随する取引として行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当行では、これらをヘッジ手段として、貸出金及び預金等に係る金利の変動リスクに対して繰延ヘッジ会計を適用しております。また、為替予約取引をヘッジ手段として、外貨建取引に係る取引をヘッジ対象として、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程等に従い、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。信用リスクの管理は、主管部を審査部とし、本部各部、営業店で行われて、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループは、当行の市場リスク管理方針及び市場リスク管理規程等に従い、市場リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。

(i) 金利リスク

金利リスクの管理は、主管部を企画広報部及び証券国際部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会は、毎月リスクに係る情報を分析、検討し、必要に応じ常務会へ提言を行っております。

(ii) 為替リスク

為替リスクの管理は、主管部を企画広報部及び証券国際部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。当行グループは、為替の変動リスクに関し、実需に基づくカバー取引等を行い適切に管理しております。

(iii) 価格変動リスク

価格変動リスクの管理は、主管部を企画広報部及び証券国際部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。有価証券等の保有に関しては、半年ごとに市場リスクの限度枠等を設定し、ALM委員会及びリスク管理委員会に付議のうえ、常務会の承認を受けております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関し、取引の執行についてはフロント部門、管理についてはバック部門と業務分離を行い、相互牽制体制を確立しております。また、デリバティブ取引は実需に基づくヘッジ取引を目的に行っており、投機的なポジションは保持しておりません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程等に従い、流動性リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。主管部を企画広報部及び証券国際部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会等を通じて、市場環境を考慮した長短バランスの調整を検討するなど、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	38,013	38,013	—
(2) コールローン及び買入手形	101,279	101,279	—
(3) 買入金銭債権 (※1)	34	34	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	87	87	—
(5) 有価証券	281,814	281,968	153
満期保有目的の債券	12,088	12,241	153
その他有価証券	269,726	269,726	—
(6) 貸出金	1,313,540		
貸倒引当金 (※1)	17,067		
	1,296,472	1,309,519	13,046
(7) 外国為替	2,920	2,920	—
資産計	2,002,437	2,015,791	13,354
(1) 預金	1,611,715	1,613,574	1,859
(2) 譲渡性預金	35,201	35,201	—
(3) 借用金	24,274	24,274	—
(4) 外国為替	6	6	—
(5) 社債	13,000	13,049	49
負債計	1,684,196	1,686,106	1,909
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	80	80	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,112)	(1,112)	—
デリバティブ取引計	(1,032)	(1,032)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、個別貸倒引当金控除後の帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、簿価及び見積もられた時価額が重要性から見て相当低いことから、帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1) (※2)	3,133
②組合出資金(※3)	373
合計	3,507

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において非上場株式について 59百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超7年 以内	7年超10 年以内	10年超
預け金	13,342	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	101,279	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	34	-	-	-	-
有価証券	12,884	38,049	42,087	24,358	123,151	16,508
満期保有目的の債券	3,119	7,758	1,111	104	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	1,983	3,466	451	-	-	-
社債	1,136	4,292	660	100	-	-
その他	-	-	-	4	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの	9,765	30,291	40,976	24,253	123,151	16,508
うち国債	2,922	17,584	27,384	14,981	96,989	15,388
地方債	1,743	1,891	3,070	2,358	18,247	1,120
社債	5,099	10,815	10,521	6,313	7,915	-
その他	-	-	-	599	-	-
貸出金(※)	270,160	234,688	173,237	119,258	131,722	249,672
合計	397,666	272,771	215,324	143,616	254,874	266,181

(※) 貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,221百万円、期間の定めのないもの90,579百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金等有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年 以内	3年超5年 以内	5年超7年 以内	7年超10 年以内	10年超
預金(※)	1,451,745	167,271	20,480	6,636	781	0
借入金	5,586	2,820	2,209	7,758	1,674	3,924
社債	7,000	-	6,000	-	-	-
合計	1,464,331	170,091	28,690	14,394	2,455	3,924

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	134	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	7,913	8,064	150	150	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	7,913	8,064	150	150	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	22,642	24,021	1,379	2,821	1,442
債券	172,063	172,420	357	2,370	2,013
国債	115,803	116,215	412	1,682	1,269
地方債	25,618	25,654	35	136	100
短期社債	—	—	—	—	—
社債	30,641	30,550	△90	552	643
その他	3,083	2,845	△237	—	237
合計	197,788	199,287	1,498	5,192	3,693

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価に

より、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	93,573	2,339	2,280

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,810
その他有価証券	
非上場株式	2,171
出資金	465

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	14,869	68,751	85,587	16,934
国債	6,334	34,732	58,213	16,934
地方債	2,682	16,264	14,621	—
短期社債	—	—	—	—
社債	5,853	17,755	12,752	—
その他	—	697	81	4
合計	14,869	69,448	85,669	16,939

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	5,900	6,053	153
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,900	6,053	153
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,188	6,188	—
	その他	—	—	—
	小計	6,188	6,188	—
合計		12,088	12,241	153

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	12,597	8,987	3,610
	債券	174,224	170,845	3,378
	国債	118,721	116,731	1,989
	地方債	23,630	23,037	592
	短期社債	—	—	—
	社債	31,872	31,076	795
	その他	1,156	1,097	59
	小計	187,978	180,930	7,048
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,886	12,292	△1,406
	債券	70,124	70,745	△621
	国債	56,530	57,021	△490
	地方債	4,802	4,897	△95
	短期社債	—	—	—
	社債	8,791	8,826	△34
	その他	737	854	△117
	小計	81,748	83,892	△2,144
合計		269,726	264,823	4,903

(注) 非上場株式(3,133百万円)、その他の証券(373百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,945	682	287
債券	92,453	1,303	—
国債	70,936	976	—
地方債	20,743	311	—
社債	773	15	—
その他	792	4	12
合計	98,190	1,989	299

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は565百万円（全額株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,498
その他有価証券	1,498
(△)繰延税金負債	610
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	887
(△)少数株主持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	884

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,903
その他有価証券	4,903
(△)繰延税金負債	1,922
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,981
(△)少数株主持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	2,976

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、①お客様の多様なニーズへの対応、②当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。なお、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っており、為替リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

①信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることに
より当行が損失を受けるリスク

②市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取引したデリバティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、B I S 自己資本比率規制に基づいて算出される平成21年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、2,310百万円(金利関連取引2,257百万円、外為関連取引51百万円、株式関連取引1百万円)であります。

(4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外貨預金、インパクト・ローン、輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,999	4,999	47	47
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	47	47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	1,650	—	△10	△10
	買建	1,080	—	11	11
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,955	4,955	73	73
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	73	73

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	2,145	891	△54	△54
	買建	1,621	887	61	61
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	6	6

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	預金、貸出金	42,553	42,252	△1,112
	受取固定・支払変動		10,185	10,185	208
	受取変動・支払固定		32,367	32,067	△1,321
	合計	—	—	—	△1,112

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	—	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	預金	117	—	1
	合計	—	—	—	1

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職金の全部について、平成2年3月期から適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△8,102	△7,920
年金資産	(B)	6,359	7,181
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△1,742	△738
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	1,494	768
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△247	29
前払年金費用	(H)	—	73
退職給付引当金	(G) - (H)	△247	△43

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		408	414
利息費用		163	161
期待運用収益		△110	△95
過去勤務債務の費用処理額		—	—
数理計算上の差異の費用処理額		△291	80
会計基準変更時差異の費用処理額		—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)		—	—
退職給付費用		169	561

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">762百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,838百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">156百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">457百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,737百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,051百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,269百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">13,781百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△610百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△24百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△635百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">13,146百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	762百万円	退職給付引当金	99百万円	貸倒引当金	12,838百万円	連結会社間内部利益消去	156百万円	減価償却費	457百万円	その他	3,737百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	18,051百万円	評価性引当額	△4,269百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	13,781百万円	その他有価証券評価差額金	△610百万円	有形固定資産圧縮積立金	△24百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△635百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	13,146百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,707百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">441百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,657百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,137百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,491百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,645百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,922百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△23百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△29百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,975百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,669百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	155百万円	退職給付引当金	17百万円	貸倒引当金	11,707百万円	連結会社間内部利益消去	157百万円	減価償却費	441百万円	その他	3,657百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	16,137百万円	評価性引当額	△4,491百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	11,645百万円	その他有価証券評価差額金	△1,922百万円	有形固定資産圧縮積立金	△23百万円	前払年金費用	△29百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△1,975百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	9,669百万円
税務上の繰越欠損金	762百万円																																																																						
退職給付引当金	99百万円																																																																						
貸倒引当金	12,838百万円																																																																						
連結会社間内部利益消去	156百万円																																																																						
減価償却費	457百万円																																																																						
その他	3,737百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	18,051百万円																																																																						
評価性引当額	△4,269百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	13,781百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	△610百万円																																																																						
有形固定資産圧縮積立金	△24百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金負債合計	△635百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	13,146百万円																																																																						
税務上の繰越欠損金	155百万円																																																																						
退職給付引当金	17百万円																																																																						
貸倒引当金	11,707百万円																																																																						
連結会社間内部利益消去	157百万円																																																																						
減価償却費	441百万円																																																																						
その他	3,657百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	16,137百万円																																																																						
評価性引当額	△4,491百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	11,645百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	△1,922百万円																																																																						
有形固定資産圧縮積立金	△23百万円																																																																						
前払年金費用	△29百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金負債合計	△1,975百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	9,669百万円																																																																						
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.2%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%	住民税均等割等	0.6%	評価性引当額の増加	3.4%	その他	0.4%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																																						
法定実効税率(調整)	40.4%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%																																																																						
住民税均等割等	0.6%																																																																						
評価性引当額の増加	3.4%																																																																						
その他	0.4%																																																																						
<hr/>																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																																																						

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業 務(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対す る経常収益	40,037	2,881	894	43,813	—	43,813
(2) セグメント間の 内部経常収益	455	402	1,460	2,317	(2,317)	—
計	40,493	3,283	2,354	46,131	(2,317)	43,813
経常費用	34,375	3,018	2,182	39,577	(2,309)	37,267
経常利益	6,117	264	172	6,554	(8)	6,546
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	1,779,179	9,373	5,010	1,793,563	(6,096)	1,787,467
減価償却費	942	21	10	974	—	974
減損損失	122	—	—	122	—	122
資本的支出	1,268	46	11	1,326	—	1,326

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務・・・銀行業
- (2) リース業務・・・リース業
- (3) その他の業務・・・クレジットカード、コンピュータ業務運営・管理、人材派遣

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	3,378
II 連結経常収益	47,254
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.14

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、全て本邦での取引であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	2,672
II 連結経常収益	43,813
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	6.09

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	401.72	427.57
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△16.58	20.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	71,648	76,298
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	419	498
(うち少数株主持分)	百万円	419	498
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	71,229	75,800
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	177,309	177,277

(2) 1株当たり当期純利益金額 (又は当期純損失金額)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△2,941	3,550
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△2,941	3,550
普通株式の期中平均株式数	千株	177,356	177,293

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回～第3回 劣後特約付社債	平成17年9月13日～ 平成21年11月11日	13,000	13,000 [7,000]	1.92～ 2.55	なし	平成27年9月11日～ 平成31年11月11日
合計	—	—	13,000	13,000 [7,000]	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	7,000	—	—	—	6,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	23,768	24,274	1.55	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	23,768	24,274	1.55	平成22年4月～ 平成36年10月
1年以内に返済予定のリース債務	19	24	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	53	38	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務は、定額法を適用しております。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,586	1,600	1,219	829	1,379
リース債務 (百万円)	24	20	9	8	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	10,899	11,287	10,729	10,897
税金等調整前四半 期純利益金額 (百万円)	2,261	1,347	610	2,291
四半期純利益金額 (百万円)	1,299	861	218	1,171
1株当たり四半期 純利益金額(円)	7.33	4.85	1.23	6.60

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,006	37,962
現金	27,567	24,671
預け金	57,438	13,290
コールローン	8,977	101,279
買入金銭債権	245	132
商品有価証券	134	87
商品国債	123	77
商品地方債	11	9
有価証券	※1, ※7, ※14 216,199	※1, ※7, ※14 285,878
国債	116,215	175,251
地方債	33,567	34,332
社債	36,299	46,842
株式	26,823	27,202
その他の証券	3,292	2,249
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,286,612	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,313,583
割引手形	※6 17,604	※6 12,811
手形貸付	139,616	127,434
証書貸付	1,026,701	1,080,866
当座貸越	102,689	92,471
外国為替	3,591	2,920
外国他店預け	3,163	2,495
買入外国為替	※6 25	※6 25
取立外国為替	402	399
その他資産	6,093	3,363
前払費用	60	113
未収収益	1,584	1,556
金融派生商品	29	61
その他の資産	※7 4,419	※7 1,632
有形固定資産	※10, ※11 30,470	※10, ※11 30,609
建物	7,072	7,005
土地	※9 21,685	※9 22,232
リース資産	51	142
建設仮勘定	261	2
その他の有形固定資産	1,399	1,225
無形固定資産	1,028	920
ソフトウェア	778	576
リース資産	66	148
その他の無形固定資産	182	196
繰延税金資産	12,577	9,118
支払承諾見返	※14 12,728	※14 9,578
貸倒引当金	△16,252	△16,460
資産の部合計	1,647,413	1,778,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,483,546	※7 1,612,492
当座預金	50,899	58,853
普通預金	433,754	472,517
貯蓄預金	6,612	6,381
通知預金	20,334	25,411
定期預金	908,568	974,241
定期積金	9,778	10,194
その他の預金	53,598	64,893
譲渡性預金	33,512	35,201
借入金	19,297	19,542
借入金	※12 19,297	※12 19,542
外国為替	7	6
売渡外国為替	7	2
未払外国為替	—	3
社債	※13 13,000	※13 13,000
その他負債	8,994	8,915
未払法人税等	67	741
未払費用	2,981	2,927
前受収益	1,504	1,351
給付補てん備金	13	18
金融派生商品	27	54
リース債務	126	320
その他の負債	4,273	3,502
役員賞与引当金	—	39
退職給付引当金	209	—
役員退職慰労引当金	447	318
睡眠預金払戻損失引当金	54	58
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,697	※9 5,647
支払承諾	※14 12,728	※14 9,578
負債の部合計	1,577,496	1,704,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
資本準備金	13,213	13,213
利益剰余金	30,087	32,325
利益準備金	※15 5,071	※15 5,284
その他利益剰余金	25,015	27,040
固定資産圧縮積立金	35	35
別途積立金	27,253	24,253
繰越利益剰余金	△2,273	2,752
自己株式	△199	△207
株主資本合計	62,180	64,410
その他有価証券評価差額金	839	2,908
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	※9 6,896	※9 6,855
評価・換算差額等合計	7,736	9,763
純資産の部合計	69,917	74,173
負債及び純資産の部合計	1,647,413	1,778,973

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	43,522	40,181
資金運用収益	36,528	33,913
貸出金利息	32,921	30,233
有価証券利息配当金	3,048	3,458
コールローン利息	493	83
預け金利息	14	67
金利スワップ受入利息	—	15
その他の受入利息	50	54
役務取引等収益	3,719	3,359
受入為替手数料	1,296	1,246
その他の役務収益	2,423	2,113
その他業務収益	867	1,628
外国為替売買益	375	289
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	448	1,307
金融派生商品収益	26	26
その他の業務収益	17	3
その他経常収益	2,406	1,279
株式等売却益	1,897	682
その他の経常収益	509	597
経常費用	45,562	34,076
資金調達費用	5,922	4,339
預金利息	4,859	3,523
譲渡性預金利息	438	180
コールマネー利息	2	—
借入金利息	347	301
社債利息	259	313
金利スワップ支払利息	1	—
その他の支払利息	13	20
役務取引等費用	3,040	2,898
支払為替手数料	243	243
その他の役務費用	2,797	2,655
その他業務費用	2,275	128
商品有価証券売買損	1	—
国債等債券売却損	40	12
国債等債券償還損	740	—
国債等債券償却	1,429	—
社債発行費償却	—	40
その他の業務費用	63	75
営業経費	21,073	20,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
その他経常費用	13,250	6,313
貸倒引当金繰入額	1,698	1,478
貸出金償却	3,737	3,044
株式等売却損	2,246	287
株式等償却	3,225	565
その他の経常費用	※1 2,341	※1 937
経常利益又は経常損失 (△)	△2,039	6,104
特別利益	20	123
固定資産処分益	6	3
償却債権取立益	13	119
特別損失	1,394	162
固定資産処分損	40	39
減損損失	※2 1,353	※2 122
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,413	6,065
法人税、住民税及び事業税	300	688
法人税等調整額	△592	2,116
法人税等合計	△292	2,805
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,121	3,260

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,078	19,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,213	13,213
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,213	13,213
その他資本剰余金		
前期末残高	0	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	13,214	13,213
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,858	5,071
当期変動額		
剰余金の配当	212	212
当期変動額合計	212	212
当期末残高	5,071	5,284
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	24,789	27,289
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
別途積立金の積立又は取崩 (△)	2,500	△3,000
当期変動額合計	2,499	△3,000
当期末残高	27,289	24,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,525	△2,273
当期変動額		
剰余金の配当	△1,277	△1,276
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,121	3,260
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	99	41
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立又は取崩 (△)	△2,500	3,000
当期変動額合計	△6,798	5,025
当期末残高	△2,273	2,752
利益剰余金合計		
前期末残高	34,173	30,087
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,063
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,121	3,260
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	99	41
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立又は取崩 (△)	—	—
当期変動額合計	△4,086	2,237
当期末残高	30,087	32,325
自己株式		
前期末残高	△173	△199
当期変動額		
自己株式の取得	△32	△8
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	△25	△8
当期末残高	△199	△207
株主資本合計		
前期末残高	66,293	62,180
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,063
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,121	3,260
自己株式の取得	△32	△8
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	99	41
当期変動額合計	△4,113	2,229
当期末残高	62,180	64,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,990	839
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,150	2,068
当期変動額合計	△1,150	2,068
当期末残高	839	2,908
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	—	0
土地再評価差額金		
前期末残高	6,995	6,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△99	△41
当期変動額合計	△99	△41
当期末残高	6,896	6,855
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,985	7,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,249	2,026
当期変動額合計	△1,249	2,026
当期末残高	7,736	9,763
純資産合計		
前期末残高	75,279	69,917
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,063
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,121	3,260
自己株式の取得	△32	△8
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	99	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,249	2,026
当期変動額合計	△5,362	4,256
当期末残高	69,917	74,173

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については決算期末月1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：38年～50年 その他：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>同左</p>
5 繰延資産の処理方法	—	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,484百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,746百万円であります。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しておりますが、当事業年度においては該当ありません。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスクヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ)為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ)為替変動リスクヘッジ 同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は51百万円、「無形固定資産」中のリース資産は66百万円、「その他負債」中のリース債務は126百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。 ――	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。これによる財務諸表への影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資総額1,552百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,293百万円、延滞債権額は35,977百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は520百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,138百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,930百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,630百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額1,469百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,206百万円、延滞債権額は37,030百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は784百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,386百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,407百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,837百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,743百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,430百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券37,649百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は221百万円であります。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,421百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,591百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券41,120百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は221百万円であります。</p>
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,059百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が148,865百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、162,908百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が162,256百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,791百万円下回っております。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,969百万円下回っております。</p>
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 18,579百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 19,128百万円</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,077百万円であります。</p> <p>※15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、212百万円であります。</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,300百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,298百万円であります。</p> <p>※15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、212百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>※1 その他の経常費用には、保証会社に支払った調整金1,545百万円、支援損369百万円及びその他の債権売却損157百万円を含んでおります。</p> <p>※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,353百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">区分</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>中四国地域</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>1,353百万円 (うち土地1,353百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。 資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産	地域	中四国地域	主な用途	—	種類	土地	減損損失	1,353百万円 (うち土地1,353百万円)	<p>※1 その他の経常費用には、保証会社に支払った調整金610百万円及びその他の債権売却損54百万円を含んでおります。</p> <p>※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額122百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">区分</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>中四国地域</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>122百万円 (うち土地122百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。 資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産	地域	中四国地域	主な用途	—	種類	土地	減損損失	122百万円 (うち土地122百万円)
区分	遊休資産																				
地域	中四国地域																				
主な用途	—																				
種類	土地																				
減損損失	1,353百万円 (うち土地1,353百万円)																				
区分	遊休資産																				
地域	中四国地域																				
主な用途	—																				
種類	土地																				
減損損失	122百万円 (うち土地122百万円)																				

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	422	102	16	508	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
有形固定資産 圧縮積立金	36	△0	35
別途積立金	24,753	2,500	27,253

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	508	31	0	540	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
有形固定資産 圧縮積立金	35	△0	35
別途積立金	27,253	△3,000	24,253

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として端末機であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 同左</p>																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,148百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,148百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,347百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">464百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料 減価償却費相当額 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	取得価額相当額		有形固定資産	2,148百万円	無形固定資産	0百万円	合計	2,148百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,347百万円	無形固定資産	0百万円	合計	1,347百万円	期末残高相当額		有形固定資産	801百万円	無形固定資産	0百万円	合計	801百万円	1年内	337百万円	1年超	464百万円	合計	801百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,320百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,320百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料 減価償却費相当額 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	取得価額相当額		有形固定資産	1,729百万円	無形固定資産	0百万円	合計	1,729百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,320百万円	無形固定資産	0百万円	合計	1,320百万円	期末残高相当額		有形固定資産	409百万円	無形固定資産	0百万円	合計	409百万円	1年内	207百万円	1年超	202百万円	合計	409百万円
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	2,148百万円																																																												
無形固定資産	0百万円																																																												
合計	2,148百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	1,347百万円																																																												
無形固定資産	0百万円																																																												
合計	1,347百万円																																																												
期末残高相当額																																																													
有形固定資産	801百万円																																																												
無形固定資産	0百万円																																																												
合計	801百万円																																																												
1年内	337百万円																																																												
1年超	464百万円																																																												
合計	801百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	1,729百万円																																																												
無形固定資産	0百万円																																																												
合計	1,729百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	1,320百万円																																																												
無形固定資産	0百万円																																																												
合計	1,320百万円																																																												
期末残高相当額																																																													
有形固定資産	409百万円																																																												
無形固定資産	0百万円																																																												
合計	409百万円																																																												
1年内	207百万円																																																												
1年超	202百万円																																																												
合計	409百万円																																																												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借手</td> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">貸手</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">930百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> </table>	借手		貸手		1年内	75百万円	1年内	180百万円	1年超	930百万円	1年超	402百万円	合計	1,006百万円	合計	582百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借手</td> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">貸手</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">855百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">930百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">767百万円</td> </tr> </table>	借手		貸手		1年内	75百万円	1年内	144百万円	1年超	855百万円	1年超	622百万円	合計	930百万円	合計	767百万円																												
借手		貸手																																																											
1年内	75百万円	1年内	180百万円																																																										
1年超	930百万円	1年超	402百万円																																																										
合計	1,006百万円	合計	582百万円																																																										
借手		貸手																																																											
1年内	75百万円	1年内	144百万円																																																										
1年超	855百万円	1年超	622百万円																																																										
合計	930百万円	合計	767百万円																																																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,459百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 12,329百万円	貸倒引当金 11,183百万円
減価償却費 457百万円	減価償却費 439百万円
無形固定資産 492百万円	有価証券減損額 1,245百万円
その他 3,585百万円	その他 2,171百万円
繰延税金資産小計 16,865百万円	繰延税金資産小計 15,039百万円
評価性引当額 <u>△3,692百万円</u>	評価性引当額 <u>△4,005百万円</u>
繰延税金資産合計 13,172百万円	繰延税金資産合計 11,034百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △24百万円	前払年金費用 △29百万円
その他有価証券評価差額金 <u>△570百万円</u>	固定資産圧縮積立金 △23百万円
繰延税金負債合計 <u>△594百万円</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△1,862百万円</u>
繰延税金資産の純額 <u>12,577百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>△1,916百万円</u>
	繰延税金資産の純額 <u>9,118百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率 40.4%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△2.8%</u>
	住民税均等割等 0.6%
	評価性引当額の増加 5.1%
	その他 0.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	394.32	418.40
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△17.59	18.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△3,121	3,260
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△3,121	3,260
普通株式の期中平均株式数	千株	177,356	177,293

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,944	423	104	24,262	17,256	475	7,005
土地	21,685	702	154 (84)	22,232	—	—	22,232
リース資産	57	108	0	165	22	16	142
建設仮勘定	261	900	1,159	2	—	—	2
その他の有形固定資産	3,100	101	127 (38)	3,074	1,848	175	1,225
有形固定資産計	49,050	2,235	1,548 (122)	49,737	19,128	667	30,609
無形固定資産							
ソフトウェア	1,877	74	46	1,906	1,330	251	576
リース資産	74	102	—	177	28	20	148
その他の無形固定資産	251	14	—	267	71	1	196
無形固定資産計	2,204	191	46	2,351	1,430	273	920

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	8,372	710	—	—	9,082
個別貸倒引当金	7,880	2,462	1,269	1,694	7,377
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	—	39	—	—	39
役員退職慰勞引当金	447	56	185	—	318
睡眠預金払戻損失引当金	54	58	16	38	58
計	16,754	3,326	1,471	1,733	16,876

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
 個別貸倒引当金・・・主として回収による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	67	741	67	—	741
未払法人税等	—	540	—	—	540
未払事業税等	67	200	67	—	200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金9,903百万円、他の銀行への預け金354百万円その他であります。

その他の証券 証券投資信託1,379百万円、外国証券500百万円、投資事業有限責任組合への出資金369百万円であります。

前払費用 前払年金費用73百万円、借入金利息40百万円であります。

未収収益 貸出金利息932百万円、有価証券利息427百万円その他であります。

その他の資産 預金保険機構への拠出金625百万円、(社)新金融安定化基金への拠出金425百万円、仮払金239百万円(為替関係、債券利息立替金等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金51,051百万円、非居住者円預金8,416百万円、別段預金5,388百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,298百万円、未払営業経費290百万円、未払支払手数料212百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,252百万円その他であります。

その他の負債 仮受金3,194百万円(為替関係等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	ありません

(注) 決算公告および中間決算公告につきましては、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページ（下記アドレス）に掲載いたします。

(当行ホームページアドレス <http://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第105期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成21年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第105期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成21年6月26日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第106期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
平成21年8月14日 関東財務局長に提出
第106期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
平成21年11月26日 関東財務局長に提出
第106期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
平成22年2月10日 関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年1月15日 関東財務局長に提出
平成21年11月26日提出の第106期第2四半期報告書に係る訂正報告書である。
- (5) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成21年11月5日 四国財務局長に提出
平成20年9月8日提出の発行登録書の発行登録追補書類である。
- (6) 訂正発行登録書
平成21年5月27日 関東財務局長に提出
平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
平成21年6月26日 関東財務局長に提出
平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
平成21年8月14日 関東財務局長に提出
平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
平成21年11月26日 関東財務局長に提出
平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
平成22年1月15日 関東財務局長に提出
平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
平成22年2月10日 関東財務局長に提出
平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 愛媛銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が平成 21 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樽本 修平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井 真弓	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 愛媛銀行の平成 22 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が平成 22 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 105 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樽本 修平	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井 真弓	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 106 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の前3年平均経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の前3年平均経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘 治 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行の第106期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。